

株式会社 土屋 土屋ケアカレッジ新居浜教室
重度訪問介護従業者養成研修 統合課程（通信） 学則

- 1 開講目的
地域で生活される重度の障害をお持ちの方々に対する、医療的ケアも含めた重度訪問介護サービスの提供
- 2 事業者の名称及び所在地
土屋ケアカレッジ 新居浜教室
愛媛県新居浜市松木町 5-1
- 3 研修課程及び講義の形式
重度訪問介護従業者養成研修（統合課程）通信形式
- 4 研修の名称
土屋ケアカレッジ重度訪問介護従業者養成研修統合課程（通信）
- 5 実施場所
 - ・講義 愛媛県新居浜市松木町 5-1
土屋ケアカレッジ 新居浜教室
 - ・演習 愛媛県新居浜市松木町 5-1
土屋ケアカレッジ 新居浜教室
 - ・実習 愛媛県新居浜市松木町 5-1
土屋ケアカレッジ 新居浜教室

愛媛県松山市石手 5 丁目 7 番 15 号 SAKURA HOUSE 403 号
ホームケア土屋 松山

香川県高松市林町 2519 番地 6 358 サコⅡ205
ホームケア土屋 高松

徳島県徳島市末広 1 丁目 5 番地 11 PinoⅡ 605 号室
ホームケア土屋 徳島

高知県高知市南御座 1-33
ホームケア土屋 高知
- 6 研修期間及び研修日程、募集時期及び開講時期
研修の日程は別紙「重度訪問介護従業者養成研修事業実施計画書」の通りとする。
- 7 研修カリキュラム
研修を修了するために履修しなければならないカリキュラムは、別紙「研修カリキュラム表」のとおりとする。
- 8 使用テキスト
喀痰吸引等研修テキスト 全国自立生活センター協議会
- 9 講師氏名
研修を担当する講師は別紙「担当講師一覧」のとおりとする。
※担当講師のうち 1 名が授業を担当する。

1 0 研修修了の認定方法

- (1) 出欠の確認方法 研修時に点呼する
- (2) 成績の評定方法 研修終了時に修了試験を実施する
- (3) 修了の認定方法 前科目の修了をもって、修了試験の90%以上得点したものを修了者として認定する
- (4) 2日目までの受講態度及び演習、実習の技術によって、講師が重度訪問介護従業者として適切と認める場合にのみ、現場同行の実習を受けることができる。
現場同行実習を受講できない者については失格とする。
(不適切と判断された場合の取扱い)
失格者本人に不適切な旨を理由と共に伝え、現場同行を受けられない旨を理解いただいた上、失格とする。

1 1 研修欠席者の取扱い

10分以上の遅刻または早退をした場合

1 2 受講の取消し

- (1) 学習意欲が著しく欠け、修了の見込みがないと認められる者。
- (2) 研修の秩序を乱し、その他受講者としての本分に反した者。
- (3) 重度訪問介護従業者として適性に欠く者
- (4) 反社会的勢力またはその関係者と認められる者。

1 3 修了証明書の交付

1 0にて修了を認められたものは、当法人において修了証明書および修了証明書(携帯用)を交付する。

1 4 受講資格及び受講定員

四国全域または四国近郊在住、在勤で通学可能なもの
受講定員 10名

1 5 受講手続

- (1) 募集時期 随時
- (2) 応募方法 ホームページ上で応募フォームに必要事項を記入し申込を行う。
定員に達した場合はその旨ホームページ上に記載
審査の上、受講決定をメールまたは電話にて受講生に通知する。
- (3) 受講料納入方法 受講日までに振込もしくはクレジットカード決済、コード決済のいずれかにて納入とする。
- (4) 受講料返還方法 指定口座に振込
- (5) 本人確認 運転免許証やパスポートなど身分証の提示

1 6 受講料、実習費等

受講料 30,000円(税込み、実習費、テキスト代含む)

1 7 補講の方法及び費用

当該研修の別日程を受講する場合は無料とする。

1 8 科目の免除

科目の免除は行わない。

1 9 研修事業担当部署(問い合わせ先)

土屋ケアカレッジ運営事務局 050-3138-2024

(附則) この学則は令和7年4月1日から施行する。

研修日程表

土屋ケアカレッジ 重度訪問介護従業者養成研修	
重度訪問介護従業者養成研修 統合課程（通信）	
実施予定期間	第 1 回 令和 7 年 4 月 2 日 (水) ～ 令和 7 年 4 月 3 日 (木)
	第 2 回 令和 7 年 4 月 9 日 (水) ～ 令和 7 年 4 月 10 日 (木)
	第 3 回 令和 7 年 4 月 16 日 (水) ～ 令和 7 年 4 月 17 日 (木)
	第 4 回 令和 7 年 4 月 23 日 (水) ～ 令和 7 年 4 月 24 日 (木)
	第 5 回 令和 7 年 4 月 30 日 (水) ～ 令和 7 年 5 月 1 日 (木)
	第 6 回 令和 7 年 5 月 7 日 (水) ～ 令和 7 年 5 月 8 日 (木)
	第 7 回 令和 7 年 5 月 14 日 (水) ～ 令和 7 年 5 月 15 日 (木)
	第 8 回 令和 7 年 5 月 21 日 (水) ～ 令和 7 年 5 月 22 日 (木)
	第 9 回 令和 7 年 5 月 28 日 (水) ～ 令和 7 年 5 月 29 日 (木)
	第 10 回 令和 7 年 6 月 4 日 (水) ～ 令和 7 年 6 月 5 日 (木)
	第 11 回 令和 7 年 6 月 11 日 (水) ～ 令和 7 年 6 月 12 日 (木)
	第 12 回 令和 7 年 6 月 18 日 (水) ～ 令和 7 年 6 月 19 日 (木)
	第 13 回 令和 7 年 6 月 25 日 (水) ～ 令和 7 年 6 月 26 日 (木)
	第 14 回 令和 7 年 7 月 2 日 (水) ～ 令和 7 年 7 月 3 日 (木)
	第 15 回 令和 7 年 7 月 9 日 (水) ～ 令和 7 年 7 月 10 日 (木)
	第 16 回 令和 7 年 7 月 16 日 (水) ～ 令和 7 年 7 月 17 日 (木)
	第 17 回 令和 7 年 7 月 23 日 (水) ～ 令和 7 年 7 月 24 日 (木)
	第 18 回 令和 7 年 7 月 30 日 (水) ～ 令和 7 年 7 月 31 日 (木)
	第 19 回 令和 7 年 8 月 6 日 (水) ～ 令和 7 年 8 月 7 日 (木)
	第 20 回 令和 7 年 8 月 20 日 (水) ～ 令和 7 年 8 月 21 日 (木)
	第 21 回 令和 7 年 8 月 27 日 (水) ～ 令和 7 年 8 月 28 日 (木)
	第 22 回 令和 7 年 9 月 3 日 (水) ～ 令和 7 年 9 月 4 日 (木)
	第 23 回 令和 7 年 9 月 10 日 (水) ～ 令和 7 年 9 月 11 日 (木)
	第 24 回 令和 7 年 9 月 17 日 (水) ～ 令和 7 年 9 月 18 日 (木)
	第 25 回 令和 7 年 9 月 24 日 (水) ～ 令和 7 年 9 月 25 日 (木)
	第 26 回 令和 7 年 10 月 1 日 (水) ～ 令和 7 年 10 月 2 日 (木)
	第 27 回 令和 7 年 10 月 8 日 (水) ～ 令和 7 年 10 月 9 日 (木)
	第 28 回 令和 7 年 10 月 15 日 (水) ～ 令和 7 年 10 月 16 日 (木)
	第 29 回 令和 7 年 10 月 22 日 (水) ～ 令和 7 年 10 月 23 日 (木)
	第 30 回 令和 7 年 10 月 29 日 (水) ～ 令和 7 年 10 月 30 日 (木)
	第 31 回 令和 7 年 11 月 5 日 (水) ～ 令和 7 年 11 月 6 日 (木)
	第 32 回 令和 7 年 11 月 12 日 (水) ～ 令和 7 年 11 月 13 日 (木)
	第 33 回 令和 7 年 11 月 19 日 (水) ～ 令和 7 年 11 月 20 日 (木)
	第 34 回 令和 7 年 11 月 26 日 (水) ～ 令和 7 年 11 月 27 日 (木)
	第 35 回 令和 7 年 12 月 3 日 (水) ～ 令和 7 年 12 月 4 日 (木)
	第 36 回 令和 7 年 12 月 10 日 (水) ～ 令和 7 年 12 月 11 日 (木)
	第 37 回 令和 7 年 12 月 17 日 (水) ～ 令和 7 年 12 月 18 日 (木)
	第 38 回 令和 7 年 12 月 24 日 (水) ～ 令和 7 年 12 月 25 日 (木)
	第 39 回 令和 8 年 1 月 7 日 (水) ～ 令和 8 年 1 月 8 日 (木)
	第 40 回 令和 8 年 1 月 14 日 (水) ～ 令和 8 年 1 月 15 日 (木)
	第 41 回 令和 8 年 1 月 21 日 (水) ～ 令和 8 年 1 月 22 日 (木)
	第 42 回 令和 8 年 1 月 28 日 (水) ～ 令和 8 年 1 月 29 日 (木)
	第 43 回 令和 8 年 2 月 4 日 (水) ～ 令和 8 年 2 月 5 日 (木)
	第 44 回 令和 8 年 2 月 11 日 (水) ～ 令和 8 年 2 月 12 日 (木)
	第 45 回 令和 8 年 2 月 18 日 (水) ～ 令和 8 年 2 月 19 日 (木)

	<p>第46回 令和8年 2月25日(水)～ 令和8年 2月26日(木) 第47回 令和8年 3月 4日(水)～ 令和8年 3月 5日(木) 第48回 令和8年 3月11日(水)～ 令和8年 3月12日(木) 第49回 令和8年 3月18日(水)～ 令和8年 3月19日(木) 第50回 令和8年 3月25日(水)～ 令和8年 3月26日(木)</p> <p>※第1回募集開始は令和7年1月1日、以降は随時募集 ※研修日程3日目は各回の1日目受講日から2ヶ月以内の日とする。</p>	
募集予定人数	500 人	
事務担当	担当者名	金居 祥太郎
	電話番号	090-9108-0398

別紙

カリキュラム表【重度訪問介護従業者養成研修統合課程】

新居浜教室標準区分表
(2025年4月2日～2026年3月26日分)

事業者名：株式会社土屋（土屋ケアカレッジ新居浜教室）

区分	科目	講習時間数			
		計	通学講習	通信講習	
	講義	11	3	8	
	重度の肢体不自由者の地域生活等に関する講義	2	0	2	
	基礎的な介護技術に関する講義	1	0	1	
	コミュニケーションの技術に関する講義	2	0	2	
	喀痰吸引を必要とする重度障害者の障害と支援に関する講義・緊急時の対応及び危険防止に関する講義	1.5	0	1.5	
	経管栄養を必要とする重度障害者の障害と支援に関する講義・緊急時の対応及び危険防止に関する講義	1.5	0	1.5	
	喀痰吸引を必要とする重度障害者の障害と支援に関する講義・緊急時の対応及び危険防止に関する講義	1.5	1.5	0	
	経管栄養を必要とする重度障害者の障害と支援に関する講義・緊急時の対応及び危険防止に関する講義	1.5	1.5	0	
	演習	1	1	0	
	喀痰吸引等に関する演習	1	1	0	
	実習	8.5	8.5	0	
	基礎的な介護と重度の肢体不自由者とのコミュニケーションの技術に関する実習	3	3	0	
	外出時の介護技術に関する実習	2	2	0	
	重度の肢体不自由者の介護サービス提供現場での実習	3.5	3.5	0	
	合計	20.5	12.5	8	

※通信学習については、オンライン配信形式によるものです。

講 師 氏 名	現職、保有資格、実務経験		担 当 科 目 番 号	担 当 科 目 名
宮本 武尊 (専任・兼任)	現職			・重度の肢体不自由者の地域生活等に関する講義 ・基礎的な介護技術に関する講義 ・コミュニケーションの技術に関する講義
	資格	介護福祉士		
	経験	6年		
伊藤 辰也 (専任・兼任)	現職			
	資格	介護福祉士		
	経験	11年		
角南 成禅 (専任・兼任)	現職			
	資格	介護福祉士		
	経験	18年		
倉上 誠 (専任・兼任)	現職			・重度の肢体不自由者の地域生活等に関する講義 ・基礎的な介護技術に関する講義 ・コミュニケーションの技術に関する講義
	資格	介護福祉士		
	経験	12年		
魯山 香織 (専任・兼任)	現職			・基礎的な介護と重度の肢体不自由者とのコミュニケーションの技術に関する実習 ・外出時の介護技術に関する実習
	資格	介護福祉士		
	経験	8年		
中原 しのぶ (専任・兼任)	現職			
	資格	介護福祉士		
	経験	15年		

講 師 氏 名	現職、保有資格、実務経験		担 当 科 目 番 号	担 当 科 目 名
加納 康行 (専任・兼任)	現職			<ul style="list-style-type: none"> ・重度の肢体不自由者の地域生活等に関する講義 ・基礎的な介護技術に関する講義 ・コミュニケーションの技術に関する講義
	資格	介護福祉士		
	経験	10年		
細井 俊一 (専任・兼任)	現職			<ul style="list-style-type: none"> ・基礎的な介護と重度の肢体不自由者とのコミュニケーションの技術に関する実習 ・外出時の介護技術に関する実習
	資格	介護福祉士		
	経験	14年		
久家 桂子 (専任・兼任)	現職			<ul style="list-style-type: none"> ・喀痰吸引を必要とする重度障害者の障害と支援に関する講義・緊急時の対応及び危険防止に関する講義 ・経管栄養を必要とする重度障害者の障害と支援に関する講義・緊急時の対応及び危険防止に関する講義 ・喀痰吸引等に関する演習
	資格	看護師		
	経験	6年		
齋藤みさを (専任・兼任)	現職			<ul style="list-style-type: none"> ・経管栄養を必要とする重度障害者の障害と支援に関する講義・緊急時の対応及び危険防止に関する講義 ・喀痰吸引等に関する演習
	資格	看護師		
	経験	17年		
長谷川信子 (専任・兼任)	現職			
	資格	看護師		
	経験	26年		